

運営方法に係る事務局(案)

今年度当初で運営方法の方針を概略決定する方針

運営を民間委託等する場合、受託者を早期に決定し、委員会及び改修設計に同席させる必要性を考慮



九州農政局の使用部分が散在している(1階北西区画及び2階の一部)

九州農政局の将来的な人員増の可能性

九州農政局への更なる執務スペースの提供の可能性



九州農政局の移転時期(平成35年度)までは施設の一体的な利用は不可能

九州農政局移転前後の二段階で検討する必要性



九州農政局の移転までの間は神崎市直営とし、農政局移転の時期に合わせて運営方法を再検討

本委員会開催スケジュールの再検討